

平成28年 5月10日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
代表取締役社長 本 間 英 明

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年 5月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD 5
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第9期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第9期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ea-j.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、アジア新興国等の経済成長に対する減速懸念や欧州の地政学的リスクの影響により、平成27年8月以降株価が大きく変動したものの、政府政策や日銀主導の金融緩和策などにより企業収益は緩やかな回復基調を継続しており、雇用や個人消費も回復の兆しが見られました。

不動産市場においては、雇用と個人所得が改善したことに加え、平成26年の緊急経済対策に基づく住宅ローン金利の優遇施策や住宅取得資金に係る贈与税の非課税枠拡大、省エネ住宅ポイント制度などの政府政策の効果により、住宅取得や住宅ローンの借換えが注目されました。また、賃貸住宅市場は、相続税改正に対応する相続税対策や資産運用の目的として、居住用途以外の不動産売買が底堅い推移となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、当連結会計年度を初年度とした中期3カ年計画を「Start Up 2017」とし、既存サービスの拡大を図りつつ、新規エスクローサービスの開発に注力し、『日本版エスクロー』を業態として確立するための成長ステージに向けて準備と行動を開始する当初年度といたしました。具体的には、①「取引に関連するBPOサービスの拡張」として主要取引先の金融機関における業務請負範囲の拡大と処理件数の増加を図り、②「新たなエスクローサービスの開発」として不動産鑑定業の取得、信託口座を活用した各種サービスの開発、不動産オークション・エスクローサービスの開発を行い、③「新規取引先の拡大」として株式会社ブイキューブや税理士法人タクトコンサルティングとの提携による営業範囲の拡大と新規顧客獲得を推進させるという3つの成長戦略を基軸として事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,687,717千円（前年同期比40.1%増）、営業利益は402,627千円（前年同期比97.4%増）、経常利益は403,059千円（前年同期比104.6%増）となりました。また、業務用データベースとして

取得したソフトウェアについて26,083千円の減損損失を特別損失として計上いたしました。当期純利益は244,116千円（前年同期比129.6%増）となりました。

各事業別の状況は次のとおりであります。

#### （エスクローサービス事業）

エスクローサービス事業においては、ASPサービスを中心として、不動産取引に係る司法書士をはじめとした専門家、金融機関、不動産事業者に対し、事務の効率化及び安全性・合理性・利便性を高める各種支援サービスを提供するとともに、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託と連携した信託サービスの拡充に引き続き努めております。また、平成27年7月より、当社が推進する「日本版エスクロー」の機能の一部として、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託にて不動産オークション・エスクローサービス事業を開始いたしました。

この結果、エスクローサービス事業の売上高は660,941千円（前年同期比32.9%増）、セグメント利益は501,508千円（前年同期比26.1%増）となりました。

#### （BPO事業）

BPO事業においては、金融機関における住宅ローン融資案件の事務を請負い、既存取引先金融機関等の業務上の課題を解決するための事務合理化及びコスト節減ニーズに応じたサービスを提案しております。当連結会計年度においては、既存顧客からの受託範囲拡大に向けた営業推進を継続する一方、新規顧客獲得に向けた取組みを推進し、新たにネット系金融機関へのサービス提供を開始いたしました。

また、前連結会計年度に証券会社より受託した住民票取得代行サービスのサポート業務の受託件数が、年間を通じて寄与いたしました。さらに、クロージング業務（金銭消費貸借契約書の締結代行業務）では、外部環境の影響や金融機関が実施するキャンペーン等の効果により取引先金融機関における取扱件数が増加し、当社への委託件数が例年以上に増加いたしました。

この結果、BPO事業の売上高は1,026,775千円（前年同期比45.2%増）、セグメント利益は340,074千円（前年同期比97.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

平成28年6月に予定している本社移転に係る定期建物賃貸借契約の敷金として差入保証金102,613千円を支払っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 6 期<br>(平成25年2月期) | 第 7 期<br>(平成26年2月期) | 第 8 期<br>(平成27年2月期) | 第 9 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年2月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | -                   | -                   | 1,204,480           | 1,687,717                        |
| 経 常 利 益(千円)    | -                   | -                   | 197,030             | 403,059                          |
| 当 期 純 利 益(千円)  | -                   | -                   | 106,303             | 244,116                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | -                   | -                   | 137.29              | 60.24                            |
| 総 資 産(千円)      | -                   | -                   | 1,711,554           | 2,093,689                        |
| 純 資 産(千円)      | -                   | -                   | 1,509,518           | 1,760,126                        |
| 1株当たり純資産 (円)   | -                   | -                   | 1,904.27            | 426.25                           |

- (注) 1. 平成27年2月期より連結計算書類を作成しておりますので、第7期以前の状況は記載しておりません。
2. 平成27年9月1日付で1株につき5株の株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 6 期<br>(平成25年2月期) | 第 7 期<br>(平成26年2月期) | 第 8 期<br>(平成27年2月期) | 第 9 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年2月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 1,169,722           | 1,276,769           | 1,204,115           | 1,616,343                      |
| 経 常 利 益(千円)    | 299,399             | 328,264             | 224,327             | 410,277                        |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 173,232             | 198,868             | 133,739             | 251,711                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 468.20              | 502.07              | 172.72              | 62.11                          |
| 総 資 産(千円)      | 1,025,078           | 1,449,579           | 1,739,131           | 2,111,318                      |
| 純 資 産(千円)      | 771,650             | 1,230,869           | 1,536,954           | 1,795,156                      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 2,015.18            | 1,790.36            | 1,938.89            | 434.80                         |

- (注) 1. 平成27年9月1日付で1株につき5株の株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                               |
|-------------------------|-----------|----------|---------------------------------------------|
| 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託 | 100,000千円 | 100%     | 管理型信託業、事務代行業<br>及び不動産オークション・<br>エスクローサービス事業 |

### (4) 対処すべき課題

#### ①BP0事業の営業チャネル拡大及びローコストオペレーションの提供の推進

住宅ローンの金利は極めて低い状況でありながらも金利競争が激化しており、金利競争の激化は金融機関の採算面の悪化を招き、住宅ローン業務のオペレーションのローコスト化対応が求められております。

加えて、金融庁が業務委託先についても検査を実施する姿勢を強めており、金融機関ではBP0に対して消極的にならざるを得ない状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては、BP0の採用に比較的積極的な新興金融機関への営業を強化し実績の着実な蓄積を行いながら、営業チャネルを金融機関だけでなく不動産事業者、建設事業者へ拡大するとともに、独自の強みを持つその他の事業者とも営業のための提携関係などを積極的に構築し対応してまいります。

さらに、既存事業のフロー及び適正人員数の見直しを図り、労働集約型から資本集約型への転換を行い社内事務効率の向上に注力することで、今後も一層のローコストオペレーションの提供を推進してまいります。

#### ②市場ニーズが拡大する分野でのサービスの拡充

不動産取引については、住宅ローンだけでなく、周辺業務が多様化しているため、当社では、市場ニーズが拡大する分野でのサービスの提供を拡充することで対応してまいります。

具体的なニーズの拡大としては、昨今、不動産業界では中古住宅市場が注目されており、今後、住宅ローン事務全体の構成割合が変化し、新規住宅ローン案件や借換ローン案件等が占める割合が減少し、既存物件の流通及び債権管理に関する業務（具体的事例としては、債権回収・ローン完済・相続等に関する業務）や既存物件リフォームに関する業務が増加伸長すると考えられます。当社においては、連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託の有する信託機能を活用するなど、これらの取引に係る当事者全般へのサービスの開発・提供を推進してまいります。

### ③人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上

当社の今後の事業発展を支える人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上は不可欠な課題の一つであります。そのなかで、物件調査・住宅ローン・不動産登記の知識はどれも必須事項であり、クライアントからもその経験・知識を求める人材が要望されております。

したがって、当社では、クライアントの要望に資するため、公的資格の有無や経験年数等を考慮した人員配置を行っております。

さらに、引き続き継続的・積極的な採用活動を行い、優秀な人材の確保・育成に努めていくとともに、福利厚生制度の充実、教育プログラムの構築により、より一層の従業員の意欲・能力の向上に今後も積極的に取組んでまいります。

### ④当社の提供するサービスにかかる法令遵守

近年、我が国でも不動産取引や金融取引における情報化が進みネットオークションやネットバンキングといった新しい流通システムによるオンラインサービスが普及しております。

そのため、オンラインによる取引の増加にともない、隔地者取引や非対面取引が増えています。一方、顧客保護やオペレーションリスクの観点から不動産や金融取引にかかる関係者は、当事者の本人確認や意思確認等の契約事項における確認といった各種の法令を遵守する必要があります。

当社では、不動産取引の安全を図るための各種サービスを金融機関や司法書士等に提供しているため、サービス提供に関連する法令を確認したうえで、事業を行っております。法令の確認については、社内での検討に加え、適時、社外の専門家等に相談する体制を構築し、法令遵守体制の運用を継続する方針であります。

### ⑤コーポレート・ガバナンスの構築に対する取組み

当社は、継続的な企業価値の向上を実現していくためにコーポレート・ガバナンスの構築を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

毎月定例的に開催される取締役会には代表取締役社長を含む取締役及び監査役が出席し、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。

業務執行に関する重要事項は取締役と各本部長によって構成される経営委員会で審議・検討し、迅速な意思決定による業務遂行を支援する体制を整備しております。

さらに、代表取締役社長の直轄である内部監査室を設置し業務の適正化に努め、会計監査人及び監査役と十分な連携を図るとともに業務執行について監視しております。

また、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款及び社内規程に適合することを確保するための「内部統制基本方針」を改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するために改訂し、この基本方針では会社法で定められた体制の他、内部統制上必要と考えられる事項を定めております。今後は、当方針につき適宜検証を行いコーポレート・ガバナンスの構築の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年 2 月29日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エスクローサービス事業 | <p>エスクローサービス事業では、不動産取引に関与する関係者に対して、取引に係る事務の信頼性を高めるためのシステムやIT化対応サービス、マイホーム建築工事に関して引渡までのサポートを行う建物完成・引渡サポートサービス、取引の決済に係る安全性向上のためのエスクロー口座の提供を主に行っております。</p> <p>また、子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託では、信託機能を利用したエスクローサービスを提供しており、手付金保全サービス、不動産トラストアカウントサービス、船舶エスクローサービス、不動産オークション・エスクローサービス等を展開しております。</p> |
| B P O 事業    | <p>B P O 事業では、大手銀行や地方銀行、ネット銀行、モーゲージバンクその他事業会社のファイナンス子会社といった金融機関のローコストオペレーションニーズを背景として、当社の不動産及び金融業務における専門性を生かし、融資に係る事務の業務受託、人材派遣、不動産物件調査、金銭消費貸借契約締結に係る事務代行等(クロージング)を行っております。(BPO…Business Process Outsourcingの略。特定業務の外部委託のこと。)</p>                                                                 |

(6) 主要な営業所（平成28年 2 月29日現在）

① 当社

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 本 社 | 東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 ダイヤ八重洲ロビル 4 階 |
|-----|------------------------------------|

② 子会社

|                         |                                    |
|-------------------------|------------------------------------|
| 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託 | 東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 ダイヤ八重洲ロビル 4 階 |
|-------------------------|------------------------------------|

(7) 使用人の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|----------|-------------|
| エスクローサービス事業 | 12 (3) 名 | 7名増 (3名増)   |
| B P O 事業    | 68 (68)  | 9名増 (26名増)  |
| 全社（共通）      | 21 (5)   | 5名減 (4名増)   |
| 合 計         | 101 (76) | 11名増 (33名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び人材派遣会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、本社部門に所属しているものであります。
3. パート及び人材派遣会社からの派遣社員が前連結会計年度と比べて33名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 94 (74) 名 | 5名増 (31名増) | 40.2歳 | 3.7年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び人材派遣会社からの派遣社員は（ ）内に外数で記載しております。
2. パート及び人材派遣会社からの派遣社員が前事業年度と比べて31名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成28年2月22日付で、当社株式は東京証券取引所JASDAQ市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

① 発行可能株式総数 5,000,000株

（注）平成27年9月1日付にて実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴い、発行可能株式総数は4,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 4,094,000株（自己株式205株含む）

（注）1. 株式分割（1株を5株に分割）の実施により、発行済株式の総数は3,258,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は43,300株増加しております。

③ 株主数 2,248名

### ④ 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 株式会社中央グループホールディングス      | 1,060,000株 | 25.89%  |
| 本 間 英 明                 | 870,000    | 21.25   |
| 株 式 会 社 T S イ ン ベ ス タ ー | 127,500    | 3.11    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 58,100     | 1.42    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社     | 39,600     | 0.97    |
| 大 沢 最 子                 | 30,000     | 0.73    |
| 株 式 会 社 カ ミ オ ジ ャ パ ン   | 28,500     | 0.70    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社         | 25,400     | 0.62    |
| 千 原 一 成                 | 25,000     | 0.61    |
| 石 田 秀 之                 | 25,000     | 0.61    |

（注）持株比率は、自己株式（205株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                              |                                           |                        |
|------------------------|------------------------------|-------------------------------------------|------------------------|
|                        |                              | 第 7 回 新 株 予 約 権                           |                        |
| 発 行 決 議 日              |                              | 平成27年 6 月15日                              |                        |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                              | 892個                                      |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                              | 普通株式 446,000株<br>(新株予約権 1 個につき500株)       |                        |
| 新株予約権の払込金額             |                              | 新株予約権 1 個当たり 17,000円<br>( 1 株当たり 34円)     |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                              | 新株予約権 1 個当たり 699,000円<br>( 1 株当たり 1,398円) |                        |
| 権 利 行 使 期 間            |                              | 平成28年 6 月 1 日から<br>平成32年 6 月29日まで         |                        |
| 行 使 の 条 件              |                              | (注) 1                                     |                        |
| 役 員 の<br>保 有 状<br>況    | 取 締 役<br>( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数               | 680個<br>340,000株<br>4名 |
|                        | 社外取締役                        | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数               | 20個<br>10,000株<br>2名   |

- (注) 1. i 新株予約権者は、平成28年 2 月期から平成30年 2 月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が400百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から権利行使期間の末日までに行行使することができる。
- ii 上記 i 達成前に、平成28年 2 月期から平成30年 2 月期のいずれかの期の営業利益が204百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することができない。
- iii 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- iv 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

v 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

vi 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

2. 平成27年 9 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定された数を記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                               |             | 第 7 回 新 株 予 約 権                          |         |
|-------------------------------|-------------|------------------------------------------|---------|
| 発 行 決 議 日                     |             | 平成27年 6 月15日                             |         |
| 新 株 予 約 権 の 数                 |             | 892個                                     |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数            |             | 普通株式 446,000株<br>(新株予約権 1 個につき500株)      |         |
| 新株予約権の払込金額                    |             | 新株予約権 1 個当たり 17,000円<br>(1 株当たり 34円)     |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額        |             | 新株予約権 1 個当たり 699,000円<br>(1 株当たり 1,398円) |         |
| 権 利 行 使 期 間                   |             | 平成28年 6 月 1 日から<br>平成32年 6 月29日まで        |         |
| 行 使 の 条 件                     |             | (注) 1                                    |         |
| 当 社<br>使用人<br>等への<br>交付状<br>況 | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数                                  | 162個    |
|                               |             | 目的となる株式数                                 | 81,000株 |
|                               |             | 保有者数                                     | 27名     |
|                               | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数                                  | 30個     |
|                               |             | 目的となる株式数                                 | 15,000株 |
|                               |             | 保有者数                                     | 1名      |

(注) 1. i 新株予約権者は、平成28年 2 月期から平成30年 2 月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が400百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

- ii 上記 i 達成前に、平成28年2月期から平成30年2月期のいずれかの期の営業利益が204百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することができない。
  - iii 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - iv 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - v 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - vi 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 平成27年9月1日付で、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定された数を記載しております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|---------------|-----------|-------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 本 間 英 明   |                               |
| 常 務 取 締 役     | 漆 原 達 弥   |                               |
| 取 締 役         | 成 宮 正 一 郎 | 執行役員 経営企画室長                   |
| 取 締 役         | 太 田 昌 景   | 執行役員 管理本部長                    |
| 取 締 役         | 臺 祐 二     | 公認会計士臺祐二事務所 所長<br>株式会社コロナ 取締役 |
| 取 締 役         | 千 原 一 成   | 株式会社ケーシー・プラン<br>代表取締役         |
| 常 勤 監 査 役     | 水 落 一     |                               |
| 監 査 役         | 本 井 文 夫   |                               |
| 監 査 役         | 山 本 隆     |                               |

- (注) 1. 取締役臺 祐二氏及び取締役千原 一成氏は、社外取締役であります。
2. 監査役本井 文夫氏及び監査役山本 隆氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年5月28日開催の第8期定時株主総会において、成宮 正一郎氏、太田昌景氏及び千原 一成氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
4. 平成27年5月28日開催の第8期定時株主総会において、水落 一氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
5. 常勤監査役水落 一氏は、前職（株式会社住宅債権管理回収機構）において常務取締役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査役山本 隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役森 兼吉氏は、平成27年5月28日開催の第8期定時株主総会において、一身上の都合により辞任により退任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 6名<br>(2) | 67,350千円<br>(3,300) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)  | 10,800<br>(5,400)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 10<br>(4) | 78,150<br>(8,700)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、設立当時に年額200,000千円以内とすることを決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、設立当時に年額30,000千円以内とすることを決議しております。
3. 上記には、平成27年5月28日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 梶 祐二氏は、公認会計士梶祐二事務所 所長及び株式会社コロナの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 千原 一成氏が代表取締役を務める株式会社ケーシー・ブランは当社の株主であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                       |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 臺 祐 二   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                         |
| 取締役 千 原 一 成 | 平成27年5月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界及び不動産業界での長年における経験を活かし、経営全般の観点から適宜発言を行っております。   |
| 監査役 本 井 文 夫 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会17回全ての回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。   |
| 監査役 山 本 隆   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |

(注) 取締役千原 一成氏は、平成27年5月28日開催の第8期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とすることができる旨の責任限定契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### I. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、平成27年5月1日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、内部統制基本方針の改訂を決議しております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令・定款及び社内規程を遵守し職務を執行する。
- ②取締役会が取締役の職務の執行を監督するため取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視・監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
- ③内部監査室は「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長直轄機関として継続的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役及び監査役に適宜報告する。
- ④取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については「コンプライアンス規程」に基づき、通報及び相談の窓口としてヘルプラインを設置し、定例委員会を開催し、コンプライアンスの取組みをして不祥事の早期発見及び未然防止に努める。社内規程違反又は非遵行為については懲戒委員会を開催し、具体的な処分を決定する。
- ⑤取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反・定款違反・社内規程違反及び不正行為の事実、又は当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、懲戒規程第6条に従い直ちに管理部門担当取締役に報告するものとする。
- ⑥子会社においても、当社及び子会社独自による監査役監査及び内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行状況、法令・定款及び社内規程の遵守状況について監査を受けるものとする。

## ２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存及び管理状況について、監査役の監査を受けるものとする。又、法令又は取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。

## ３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、当社の経営に対するあらゆる損失の危険に対処すべく、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会において、当社の事業リスク及び個別リスクなどの予め想定されるリスクの把握を行い、危険発生時に必要な対応方針と体制を整備し損失を最小限度にとどめるように努め、適切かつ継続的なリスク管理体制を整備し、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。
- ②取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会又は代表取締役社長に対して、重要な経営判断材料として提供する。使用人は、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握し、分析及び評価を行った上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を管理し、定期的に見直し、上長に報告するものとする。
- ③不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、管理部門担当取締役は、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
- ④子会社においても、必要な社内規程の整備を行い、当社のリスク管理委員会に参加し、損失の危険等の管理に関する適切な体制を整備する。

## ４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①各取締役の職務は、取締役会決議及びその他の社内規程に基づき決定される。これら規程は、法令の改廃、職務執行の効率化その他により、随時見直すべきものとする。
- ②取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度予算計画の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績報告と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。

## 5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社に子会社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- ②当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本事項は、「関係会社管理規程」に定め、管理本部長は、同規程に定める一定の事項等についての協議及び報告を求め、子会社は求めに応じて協議及び報告を行う。
- ③当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス管理上問題があると認められる場合には、子会社は、当社の管理本部長及び監査役に報告するものとする。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
- ②当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務に係る業務を優先して従事するものとする。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
- ②取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為やその他の重要な事項を、法令及び社内規程に基づいて監査役に報告するものとする。

③監査役は、内部監査室担当者と定期的に打合せを実施するとともに、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ確に当該事項についての報告を行うものとする。

④子会社の取締役及び使用人は、当社あるいは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為やその他の重要な事項を管理本部長へ報告するものとする。報告を受けた管理本部長は、法令及び社内規程に基づいて監査役に報告するものとする。

## ８．監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

## ９．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払いなどの請求をした際は、速やかにこれに対応する。

## １０．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。

②監査役は、取締役との意見交換を定期的に開催し、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。

## １１．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して毅然たる態度を貫き、「反社会的勢力対応規程」に基づき、これを社内に通知・徹底する。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入して情報を取得し、必要に応じて警察当局や弁護士と連携して、反社会的勢力との取引の防止に努める。

## Ⅱ．業務の適正を確保するための運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に適合することを確保するための取組みの状況

- ①平成27年5月に施行された会社法及び会社法施行規則の改正に対応し、内部統制基本方針の改訂を決議いたしました。
- ②コンプライアンス委員会は、当事業年度内に6回開催し、組織変更に係るコンプライアンス委員の見直しやヘルプライン運用状況などの報告に加え、労働者派遣法の改正など今後影響が予想される法令改正やインサイダー取引規制について、情報共有及び啓蒙のための研修を実施いたしました。
- ③インサイダー取引防止管理規程を改訂し、用語定義や運用方法を明確化することで、内部者取引の未然防止の一層の徹底を行いました。
- ④年間計画に基づいて当社の全部門及び子会社を対象とした内部監査を実施し、半期ごとにその実施結果を取締役会へ報告しております。
- ⑤社外取締役を新規に1名招聘し、第三者の見地から当社経営の適正を確認する体制を強化いたしました。
- ⑥ヘルプライン等を用いた通報事案はございませんでした。

### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組みの状況

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議決裁等の社内決裁をERPを活用した電子認証とすることで、データベース化を図っており、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っています。

上記の情報の保存及び管理の状況については、監査役の監査を受けております。

### 3．損失の危険の管理に対する取組みの状況

損失の危険の管理に関しては、リスク管理規程を制定し、管理担当取締役を委員長としてリスク管理委員会を開催しております。リスク管理委員会では、部門ごとに作成されたリスク管理表の共有を行い、業務遂行におけるリスク管理体制を検証し、必要な体制の整備を図っております。子会社の代表取締役もリスク管理委員として審議に参加しております。また、当事業年度に開始した不動産オークション事業及び不動産鑑定業に関しては、「新規ビジネス実施の際のリスク検討マニュアル」に従って新規事業のリスクの検討を実施いたしました。

事業継続計画（BCP）に関しては、非常事態に備え、緊急連絡体制や復旧活動における優先順位を予め定めており、人員・資機材の効果的な配分による早期復旧を実現するための体制構築に努めております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況

執行役員制度を導入しており、執行役員と社外取締役を含めた取締役全員並びに子会社の代表取締役で構成される経営委員会を月2回の頻度で開催しており、業務執行について情報と課題の共有を図ることで機動的な意思決定を行っています。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度内に取締役会は19回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、年度予算の進捗状況が報告され、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況

子会社の代表取締役も構成員とする経営委員会を定期的に開催しており、当社グループ全体の業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しています。

また、当社グループ間取引については、稟議決裁等により公平適正な契約内容であることを確認した上で実施を決定しております。

さらに、「関係会社管理規程」を定め、株主総会議事録、取締役会議事録及び予算実績管理表等の重要書類が当社の管理本部へ提出の上、報告されております。

#### 6. 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査役会は当事業年度内に17回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っています。

また、監査役は、取締役をはじめ、会計監査人や内部監査室長と定期的に意見交換会を行っており、当社のコンプライアンスや内部統制について確認を行っております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制については、「監査役、監査役会に対する報告義務規程」を定めて取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び報告方法を明確にするとともに、適宜、管理担当取締役が監査役との情報交換を行っているほか、監査役が取締役会、経営委員会等の重要な会議に出席すること

で、当社及び子会社の職務遂行に関する重要な報告がなされております。

また、監査役から報告を求められた事項については、当社及び子会社の各取締役並びに各使用人が迅速に対応しております。さらに、監査役は、当社及び子会社の取締役、内部監査室並びに会計監査人と事業年度内において複数回の意見交換会を実施し、積極的な情報収集に努めております。

## 7. 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

定期的に開催される特殊暴力防止対策連合会が主催する例会へ参加し、近隣エリア内の他社の取組み状況について情報共有を行うなど連携体制の構築に努めております。また、反社会的勢力対応規程に加え、当事業年度は反社会的勢力対応マニュアルを制定し、反社会的勢力への該当性チェックの手続について具体化を図り、当社の従業員に対して周知徹底を図っております。さらに、年1回、大株主・全取引先・取締役・従業員を対象とした反社会的勢力への該当性チェックを実施しており、問題がないことを確認しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、配当性向30%以上を基本水準と定め、毎期継続的な配当を実施することを原則としております。

当期の配当金につきましては、1株につき20円（普通配当18円 記念配当2円）を予定しております。次期の配当金につきましては、基本水準のもと配当性向30%を目安としておりますが、今後の経営環境及び経営成績を勘案した上で検討して参りたいと考えていることから、現時点では未定としております。

# 連結貸借対照表

(平成28年 2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 1,845,545 | 流 動 負 債       | 327,442   |
| 現金及び預金      | 1,613,006 | 買 掛 金         | 62,348    |
| 売 掛 金       | 167,033   | 未 払 法 人 税 等   | 109,969   |
| そ の 他       | 65,621    | 賞 与 引 当 金     | 11,520    |
| 貸 倒 引 当 金   | △115      | そ の 他         | 143,603   |
| 固 定 資 産     | 248,143   | 固 定 負 債       | 6,120     |
| 有 形 固 定 資 産 | 10,312    | 負 債 合 計       | 333,563   |
| 無 形 固 定 資 産 | 15,157    | (純資産の部)       |           |
| 投資その他の資産    | 222,673   | 株 主 資 本       | 1,744,962 |
| 差 入 保 証 金   | 113,917   | 資 本 金         | 294,329   |
| そ の 他       | 108,756   | 資 本 剰 余 金     | 409,169   |
|             |           | 利 益 剰 余 金     | 1,041,870 |
|             |           | 自 己 株 式       | △406      |
|             |           | 新 株 予 約 権     | 15,164    |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 1,760,126 |
| 資 産 合 計     | 2,093,689 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,093,689 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 1,687,717 |
| 売 上 原 価                     |         | 784,772   |
| 売 上 総 利 益                   |         | 902,944   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 500,317   |
| 営 業 利 益                     |         | 402,627   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 494     |           |
| 受 取 賃 貸 料                   | 388     |           |
| 受 取 手 数 料                   | 394     |           |
| そ の 他                       | 7       | 1,284     |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 97      |           |
| 株 式 交 付 費                   | 660     |           |
| そ の 他                       | 94      | 852       |
| 経 常 利 益                     |         | 403,059   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 減 損 損 失                     | 26,083  | 26,083    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 376,975   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 146,639 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △13,780 | 132,858   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 244,116   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 244,116   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 280,626 | 395,466   | 833,425   | －       | 1,509,518 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行               | 13,702  | 13,702    |           |         | 27,405    |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △35,671   |         | △35,671   |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 244,116   |         | 244,116   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △406    | △406      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 13,702  | 13,702    | 208,445   | △406    | 235,444   |
| 当 期 末 残 高               | 294,329 | 409,169   | 1,041,870 | △406    | 1,744,962 |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------|-----------|
| 当期首残高                   | －      | 1,509,518 |
| 当期変動額                   |        |           |
| 新株の発行                   |        | 27,405    |
| 剰余金の配当                  |        | △35,671   |
| 当期純利益                   |        | 244,116   |
| 自己株式の取得                 |        | △406      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 15,164 | 15,164    |
| 当期変動額合計                 | 15,164 | 250,608   |
| 当期末残高                   | 15,164 | 1,760,126 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 5年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで、「固定資産」の「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「差入保証金」は44,065千円であります。

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は190千円であります。

また、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」及び「株式交付費」についても、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。前連結会計年度における「支払利息」は121千円、「株式交付費」は651千円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

29,602千円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所      | 用途        | 種類     | 金額       |
|---------|-----------|--------|----------|
| 本社(東京都) | 業務用データベース | ソフトウェア | 26,083千円 |

当該資産は業務用データベースとしての利用を企図しておりましたが、当初予定していたデータ移行が業務の稼働状況等から延期となりました。当システムは複数のデータソースからバッチ処理によるインポート機能を有し、かつ、外部のポータルサイト等へのデータエクスポート機能を有しているため、その機能を活用した外部提供システムへの転用を検討しておりますが、当連結会計年度末時点で具体的な将来キャッシュ・フローの見積が可能な段階になく、回収可能性が乏しいため、回収可能価額を零として減損損失を計上いたしました。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 792,700株          | 3,301,300株       | -株               | 4,094,000株       |

(注) 1 平成27年9月1日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。

(注) 2 普通株式の株式数の増加3,301,300株は株式分割による増加3,258,000株及び新株予約権の行使による増加43,300株であります。

##### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | -株                | 205株             | -株               | 205株             |

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

##### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発<br>生 日     |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年5月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 35,671         | 45.00           | 平成27年<br>2月28日 | 平成27年<br>5月29日 |

(注) 平成27年9月1日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の金額を記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年5月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 81,875         | 利益剰余金 | 20.00           | 平成28年2月29日 | 平成28年5月27日 |

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)

| 新株予約権の<br>内訳      | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              |
|-------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|
|                   |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |
| 平成22年第4回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 34,500             | —             | 28,000        | 6,500        |
| 平成24年第6回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 41,000             | —             | 34,500        | 6,500        |
| 合 計               |                          | 75,500             | —             | 62,500        | 13,000       |

(注) 平成27年9月1日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。

目的となる株式の数は当該株式分割を反映した数字で記載しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 426円25銭  
(2) 1株当たり当期純利益 60円24銭

(注) 平成27年9月1日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。  
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,724,705 | 流 動 負 債         | 304,641   |
| 現金及び預金          | 1,493,620 | 買 掛 金           | 49,770    |
| 売 掛 金           | 165,372   | リ ー ス 債 務       | 7,641     |
| 仕 掛 品           | 596       | 未 払 金           | 83,804    |
| 前 払 費 用         | 15,301    | 未 払 法 人 税 等     | 109,704   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 12,956    | 未 払 消 費 税       | 37,244    |
| そ の 他           | 36,973    | 預 り 金           | 4,223     |
| 貸 倒 引 当 金       | △115      | 賞 与 引 当 金       | 11,520    |
| 固 定 資 産         | 386,613   | そ の 他           | 730       |
| 有 形 固 定 資 産     | 10,312    | 固 定 負 債         | 11,520    |
| 建 物             | 10,647    | リ ー ス 債 務       | 6,120     |
| 工具、器具及び備品       | 11,912    | 長 期 預 り 敷 金     | 5,399     |
| リ ー ス 資 産       | 17,356    | 負 債 合 計         | 316,161   |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △29,602   | (純資産の部)         |           |
| 無 形 固 定 資 産     | 14,297    | 株 主 資 本         | 1,779,992 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 6,466     | 資 本 金           | 294,329   |
| リ ー ス 資 産       | 7,830     | 資 本 剰 余 金       | 409,169   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 362,003   | 資 本 準 備 金       | 309,329   |
| 関 係 会 社 株 式     | 150,000   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 99,840    |
| 長 期 預 金         | 100,000   | 利 益 剰 余 金       | 1,076,901 |
| 差 入 保 証 金       | 103,277   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,076,901 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 8,726     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,076,901 |
| 資 産 合 計         | 2,111,318 | 自 己 株 式         | △406      |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 15,164    |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 1,795,156 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,111,318 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年 3 月 1 日から)  
(平成28年 2 月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,616,343 |
| 売 上 原 価               | 767,721   |
| 売 上 総 利 益             | 848,622   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 438,956   |
| 営 業 利 益               | 409,666   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 472       |
| 受 取 賃 貸 料             | 388       |
| 受 取 手 数 料             | 600       |
| そ の 他                 | 2         |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 97        |
| 株 式 交 付 費             | 660       |
| そ の 他                 | 94        |
| 経 常 利 益               | 410,277   |
| 特 別 損 失               |           |
| 減 損 損 失               | 26,083    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 384,193   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 146,263   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △13,780   |
| 当 期 純 利 益             | 251,711   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                    |                  |                                     |                  |      |                |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------------|------------------|-------------------------------------|------------------|------|----------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金                           |                  | 自己株式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |      |                |
| 当 期 首 残 高                   | 280,626 | 295,626   | 99,840             | 395,466          | 860,861                             | 860,861          | -    | 1,536,954      |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |                    |                  |                                     |                  |      |                |
| 新株の発行                       | 13,702  | 13,702    |                    | 13,702           |                                     |                  |      | 27,405         |
| 剰余金の配当                      |         |           |                    |                  | △35,671                             | △35,671          |      | △35,671        |
| 当期純利益                       |         |           |                    |                  | 251,711                             | 251,711          |      | 251,711        |
| 自己株式の取得                     |         |           |                    |                  |                                     |                  | △406 | △406           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額（純額） |         |           |                    |                  |                                     |                  |      |                |
| 当期変動額合計                     | 13,702  | 13,702    | -                  | 13,702           | 216,039                             | 216,039          | △406 | 243,038        |
| 当 期 末 残 高                   | 294,329 | 309,329   | 99,840             | 409,169          | 1,076,901                           | 1,076,901        | △406 | 1,779,992      |

|                             | 新株予約権  | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------|--------|--------------|
| 当 期 首 残 高                   | -      | 1,536,954    |
| 当 期 変 動 額                   |        |              |
| 新株の発行                       |        | 27,405       |
| 剰余金の配当                      |        | △35,671      |
| 当期純利益                       |        | 251,711      |
| 自己株式の取得                     |        | △406         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | 15,164 | 15,164       |
| 当期変動額合計                     | 15,164 | 258,202      |
| 当 期 末 残 高                   | 15,164 | 1,795,156    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 5年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「受取賃貸料」は190千円であります。

## 3. 損益計算書に関する注記

(減損損失)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所      | 用途        | 種類     | 金額       |
|---------|-----------|--------|----------|
| 本社(東京都) | 業務用データベース | ソフトウェア | 26,083千円 |

当該資産は業務用データベースとしての利用を企図しておりましたが、当初予定していたデータ移行が業務の稼働状況等から延期となりました。当システムは複数のデータソースからバッチ処理によるインポート機能を有し、かつ、外部のポータルサイト等へのデータエクスポート機能を有しているため、その機能を活用した外部提供システムへの転用を検討しておりますが、当事業年度末時点で具体的な将来キャッシュ・フローの見積が可能な段階になく、回収可能性が乏しいため、回収可能価額を零として減損損失を計上いたしました。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | -株     | 205株    | -株      | 205株   |

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税    | 8,525千円  |
| 賞与引当金    | 3,808千円  |
| 減損損失     | 8,177千円  |
| その他      | 1,171千円  |
| 繰延税金資産合計 | 21,682千円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 12,956千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 8,726千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 434円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円11銭  |

(注) 平成27年9月1日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月18日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月18日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月19日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン監査役会

常 勤 監 査 役    水   落                    一    ㊟

監   査   役    本   井   文   夫    ㊟

監   査   役    山   本                    隆    ㊟

(注) 監査役本井 文夫及び監査役山本 隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績、経営環境などを考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社株式は平成28年2月22日をもちまして、東京証券取引所市場第二部に市場変更いたしました。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、上場市場変更記念配当を実施させていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円（普通配当 18円、記念配当 2円）

総額81,875,900円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業の拡大・従業員数の増加に対応し、事業の生産性向上を目的として、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。

また、本変更の効力は、本店移転日である平成28年6月27日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。この附則につきましては、本店移転の効力発生日経過後、これを削除することとしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。  
(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                | 変 更 案                                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                 | 第1章 総則                                                                         |
| (本店の所在地)               | (本店の所在地)                                                                       |
| 第3条 当会社は、本店を東京都中央区に置く。 | 第3条 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。                                                        |
| (新設)                   | 附則 <u>第3条の変更は、平成28年6月27日に効力を生じるものとする。</u><br><u>本附則は、定款変更の効力発生をもってこれを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

当社のコーポレートガバナンス体制の充実と経営体制の一層の効率化を図るべく、取締役を2名増員することとし、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | きざわ ひろゆき<br>喜 沢 弘 幸<br>(昭和30年7月21日) | 昭和53年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行（梅田支店）<br>平成6年4月 同行池袋西口支店長就任<br>平成14年3月 株式会社大和銀ホールディングス（現株式会社りそなホールディングス）企画部部付部長就任<br>平成15年8月 株式会社りそな銀行大手町営業部営業第三部長就任<br>平成15年10月 同行執行役ローン事業部担当就任<br>平成17年6月 同行常務執行役員ローン事業部長就任<br>平成18年6月 同行専務執行役員住宅ローンビジネス部担当兼不動産ビジネス部、不動産営業部担当就任<br>平成19年6月 同行専務執行役員コンプライアンス統括部担当兼サービス改革部担当就任<br>平成20年6月 同行取締役専務執行役員コンプライアンス統括部担当兼サービス改革部担当就任<br>平成22年6月 同行取締役専務執行役員審査部担当就任<br>平成25年4月 りそなビジネスサービス株式会社 代表取締役社長就任 | 0株         |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | し し ど し ん や<br>穴 戸 信 哉<br>(昭和23年9月29日) | 昭和46年4月 住宅金融公庫（現独立行政法人住宅金融支援機構）入社<br>昭和63年4月 同社名古屋支所総務課長就任<br>平成2年4月 同社総務部広報課長就任<br>平成13年5月 同社大阪支店長就任<br>平成15年6月 同社理事就任<br>平成19年4月 株式会社エイチ・ジイ・エス専務取締役就任<br>平成19年6月 株式会社住宅債権管理回収機構代表取締役就任<br>平成23年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長就任<br>平成27年4月 学校法人東北学院評議委員（現任） | 0株                |

- (注) 1. 当社は、穴戸 信哉氏との間で顧問契約を締結しております。なお、社外取締役就任にあたり、当該顧問契約を解消する予定であります。
2. 穴戸 信哉氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、同氏が社外取締役に選任され就任した場合は、金融商品取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、穴戸 信哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 喜沢 弘幸氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり大手金融機関の業務及び経営に携わられた経験を活かし、当社の中長期的な戦略決定と業務の適正を確保するための体制作り等を行えると考えたためであります。
- また、穴戸 信哉氏を社外取締役候補者とした理由は、独立行政法人住宅金融支援機構の理事長も務めた知見と経験を活かし、当社の主たる事業と関係の深い住宅ローン業界及び不動産業界全体に係る適切な意見を期待したためであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールD 5



交通 最寄駅・JR線（山手線・京浜東北線）有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分  
・東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口より徒歩1分  
(D5出口から地下コンコースにて連絡)

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。